

全国労働衛生週間の取り組みの要請

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的な労働衛生管理を通じた労働者の健康保持増進を目的としています。

近年ではメンタルヘルス、過労死、化学物質による職業がん等と、労働衛生管理上の多くの課題が存在しており、いずれも社会的に大きな関心が寄せられています。

このような労働衛生管理の課題は、労務担当者だけで解決できるものではなく、労使一体、企業全体として自主的かつ継続的な取り組みが必要とされます。

今回、同封させていただきました「第71回 全国労働衛生週間」のチラシでは、労働衛生管理における重点事項が掲載され、裏面にはそれら情報の入手方法等も掲載されています。

是非とも全国労働衛生週間を契機に、事業場としての重点事項の取り組み状況の確認、改善等を含めた自主的な労働衛生管理の推進を図っていただくよう要請します。



令和2年9月

池袋労働基準監督署長

雨森 哲生